

事業内容 (2)

② バイオメトリクス関連事業

情報化の進展に伴って、政府への電子申請や民間での電子商取引等が広く社会に普及するとともに、IT活用上の危険性に対処するために、本人確認のための「生体情報技術」の活用が普及し始めました。従来のパスワードや暗証番号に加えて顔、指紋、静脈、虹彩等、一人ひとりが特徴的に持つバイオメトリクス(生体)情報によって本人を特定(本人確認、本人認証)する技術を利用し、パスポートの偽造・不正利用、金融機関における不正な取引、ネットワーク機器への不正アクセスの防止等に対処するために認証技術の評価・相互運用性等の基礎的な課題についての調査・研究を実施しています。



★取組事例

- バイオメトリクス(顔画像品質等)評価技術に関する標準化
- バイオメトリクスによる簡易認証システムの調査・開発
- バイオメトリクス(指紋等)の互換性及び相互運用性に関する標準化
- 生体情報による個人識別技術(バイオメトリクス)を利用した社会基盤構築に関する標準化

